



越谷市

令和7年（2025年）2月20日

報道機関 各位

学校給食費の見直し及び一部公費負担の実施について

当市では、物価の上昇が続く中、令和4年度から給食材料費の高騰分を公費で負担し、学校給食費を据え置いてまいりました。しかし、現行の一食当たりの単価では、献立を作成することが難しい状況になっているため、令和7年4月から学校給食費を見直しすることといたします。

記

- 1 見直し後の金額 別紙のとおり
- 2 適用開始月 令和7年4月分の学校給食費から適用
- 3 増額分の公費負担について

今回の見直しによる学校給食費の増額分については、保護者への影響を軽減するため、当面の間、公費で負担しますので、実質的な負担額の変更はありません。

- 4 学校給食費について

学校給食の実施に必要な経費については、学校給食法により施設費、配送費、人件費などは市の負担とし、給食材料費については保護者の負担として、その区分が定められております。今般の見直しでは、保護者負担分の一部をさらに公費で負担し、学校給食の安定供給・運営を図るものです。

見直し後の学校給食においては、児童生徒の心身の健全な育成のため、季節感に富んだ魅力ある献立を提供してまいります。

【本件にかかる問い合わせ】

越谷市教育委員会

学校教育部

給食課長 平野 浩孝

直通：048-963-9293

◆見直し後の金額について（月額概算）

	小学校		中学校	
	見直し前	見直し後 ^{※1}	見直し前	見直し後 ^{※1}
学校給食費	4,000 円	<u>4,684 円</u>	4,850 円	<u>5,553 円</u>
保護者負担額	4,000 円	4,000 円	4,850 円	4,850 円
公費負担額 ^{※2}	0 円	684 円	0 円	703 円

※1 完全喫食の一食単価（小学校280円、中学校332円）に年間喫食数を乗じた後、11期別で除して算出。年間喫食日数の増減により変動。

【例】（小学校） $280 \text{ 円} \times 184 \text{ 日}$ （R6実績値） $\div 11 \text{ 期別} \div 4,684 \text{ 円}$

（中学校） $332 \text{ 円} \times 184 \text{ 日}$ （R6実績値） $\div 11 \text{ 期別} \div 5,553 \text{ 円}$

完全喫食以外の喫食単価については後日改めて通知します。

※2 令和7年度越谷市一般会計予算の成立により決定されます。変更が生じる場合には改めて通知します。

学校給食費の見直し(イメージ) ■保護者負担額 ■公費負担額 単位:円

